


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年04月08日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
ジャスコ那覇店 LED 照明を用いた温室効果ガス削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	リュウキュウジャスコカブシカイシャ 琉球ジャスコ株式会社		
住所	沖縄県島尻郡南風原町字兼城514番地の1		
代表者氏名	栗本 建三	代表者役職	
担当者氏名	垣花 秀則	担当者 所属部署・役職	管理本部
担当者 E-mail	h_kakinohana@aeon.biz	担当者電話番号	098-889-5464
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	琉球ジャスコ株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	琉球ジャスコ株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報													
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>【目的】ジャスコ那覇店においてLED照明を導入することにより、これまで使用していた蛍光灯照明を更新し、そのことにより電力消費量を削減し、CO2 排出量を削減しようとするものである。</p> <p>【内容】店舗内基本照明として使用している蛍光灯を LED 照明に更新する。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>LED 照明</th> <th>導入前</th> <th>導入後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110W タイプ</td> <td>: 2,178 台</td> <td>120W 50W</td> </tr> <tr> <td>40W/32W タイプ</td> <td>: 1,242 台</td> <td>44W 21W</td> </tr> <tr> <td>20W タイプ</td> <td>: 57 台</td> <td>25W 11W</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資回収年数は ・設備補助 1/3 を取得した場合の実質投資額 50,306,800 円に対して、年間のコストダウン額は 10,552,313 円となるため、投資回収年数は下記の通りであり、3 年を超える。 実質投資額50,306,800円 / 年間コストダウン額10,552,313円 = 4.7 年</p> <p>【法令遵守状況】 産業廃棄物処理:委託契約を結び適性に処理している。</p> <p>【採用技術】</p> <p>対象照明設備 : FLR110W タイプ 機器メーカー名・型番 : SAMSUNG LED TUBE STILEW650480124CIR 機器容量 (W) : 48W ± 2W 付帯する設備等 : コンバータ STILPWAZ9400112AAA 法定耐用年数 : 15 年 導入年月 : 2011 年 3 月 用途 : 基本照明</p> <p>対象照明設備 : FLR40W、FHF32W タイプ 機器メーカー名・型番 : SAMSUNG LED TUBE STILEW650240112CIR 機器容量 (W) : 20W ± 1W 付帯する設備等 : コンバータ STILPWAZ9200112AAA 法定耐用年数 : 15 年</p>	LED 照明	導入前	導入後	110W タイプ	: 2,178 台	120W 50W	40W/32W タイプ	: 1,242 台	44W 21W	20W タイプ	: 57 台	25W 11W
LED 照明	導入前	導入後											
110W タイプ	: 2,178 台	120W 50W											
40W/32W タイプ	: 1,242 台	44W 21W											
20W タイプ	: 57 台	25W 11W											

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p>導入年月 : 2011 年 3 月 用途 : 基本照明</p> <p>対象照明設備 : FL20W タイプ 機器メーカー名・型番 : SAMSUNG LED TUBE STILEW650120106CIR 機器容量 (W) : 10W ± 1W 付帯する設備等 : コンバータ STILPWAZ9100106AAA 法定耐用年数 : 15 年 導入年月 : 2011 年 3 月 用途 : 基本照明</p> <p>【モニタリング方法】 照明の更新となるため電力値はカタログ値を利用する。運転時間としては年間の営業時間となる。測定頻度としては営業時間変更毎となる。排出係数はデフォルト値を活用しているため測定頻度はデフォルト値変更毎となる。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 方法論に準拠した GHG 算定式を用いている。</p> <p>【モニタリング体制】 算定担当者 (管理本部) は、建物の維持管理を実施しているイオンディライト(株)からあがってきた測定結果の認証及び報告書の作成を行なう。算定責任者 (取締役管理本部長) は報告書の最終認証を行なう。</p> <p>【QA / QC 体制】 代表事業者が以下を実施する。 ①教育・訓練として以下の実施を行なう。 ・J-VER 制度に関する確認 ・モニタリングに関する教育訓練 ②情報の保管 ③データの確認 ④測定機器の維持管理 ⑤内部監査</p>
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 沖縄県那覇市金城 5 丁目 1 0 - 2
<方法論 R001・R003 のみ> プロジェクト対象面積	
プロジェクト期間	2011 年 04 月 01 日 ~ 2026 年 03 月 31 日 (15 年 ヶ月)
クレジット期間	2011 年 04 月 01 日 ~ 2013 年 03 月 31 日

プロジェクト計画開始 届提出日		2011年02月21日					
妥当性確認終了日		2011年04月08日					
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ³				501	421	922
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver.2.4					
適用方法論		方法論番号	JEAM 010 ver. 2.0				
		方法論名称	照明設備の更新				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業 者		(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

<p>ダブルカウントの防止 措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p>■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p>□ 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 20px;">類似制度名: _____</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 20px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p>■ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p>□ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	---

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

- 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

- ホームページ
ホームページ URL: _____
- 出版物 (環境報告書/定期刊行物)
- その他 具体的に: _____

■ 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

■ 公的な報告・公表制度には参加していません。

- 以下の公的な報告・公表制度に参加しています
- 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
- 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。
制度名: _____
- その他
具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

備考欄

以上